

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月7日(2024.8.7)

【公開番号】特開2024-70284(P2024-70284A)

【公開日】令和6年5月22日(2024.5.22)

【年通号数】公開公報(特許)2024-093

【出願番号】特願2024-47234(P2024-47234)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月30日(2024.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値との差分が特定値に達したか否かを判定する判定手段と、

遊技機の状態を制御する遊技制御手段と、

を備え、

前記差分が前記特定値に達したと判定された場合に、遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能であるが、前記有利状態中に前記差分が前記特定値に達したと判定された場合には、前記有利状態の終了後に前記遊技不能状態に制御可能であって、

特定異常が発生した場合には、当該遊技機の電源の再投入により該特定異常が解消可能とされ、

前記差分に関する計数値は、当該遊技機の電源の再投入によりクリア可能とされ、

前記有利状態中に前記差分が前記特定値に達したと判定されてから前記遊技不能状態に制御されるまでの所定期間で前記特定異常が発生し、その後に当該遊技機の電源の再投入が行われた場合には、前記特定異常を解消しつつも前記有利状態を初期化せず、前記所定期間に復帰可能とした

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来、始動口に遊技球が入賞したことに基づいて大当たりとするか否かの抽選を行い、抽選結果が大当たりとなった場合には、表示装置に大当たり図柄を停止表示して大当たり遊技を発生させる遊技機が知られている。また、大当たり遊技の終了後に通常時に比べて遊技者に有利な状態に制御する遊技機が多数提案されている(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-26097号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、近年では、大量の出玉が正規の遊技者に付与されてしまう場合もあり、所謂「のめり込み」等についても問題が生じている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技機の管理の適正化を図ることが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値との差分が特定値に達したか否かを判定する判定手段と、

遊技機の状態を制御する遊技制御手段と、

を備え、

前記差分が前記特定値に達したと判定された場合に、遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能であるが、前記有利状態中に前記差分が前記特定値に達したと判定された場合には、前記有利状態の終了後に前記遊技不能状態に制御可能であって、

特定異常が発生した場合には、当該遊技機の電源の再投入により該特定異常が解消可能とされ、

前記差分に関する計数値は、当該遊技機の電源の再投入によりクリア可能とされ、

前記有利状態中に前記差分が前記特定値に達したと判定されてから前記遊技不能状態に制御されるまでの所定期間で前記特定異常が発生し、その後に当該遊技機の電源の再投入が行われた場合には、前記特定異常を解消しつつも前記有利状態を初期化せず、前記所定期間に復帰可能とした

ことを特徴とする。

【手續補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

このように、本発明によれば、遊技機の管理の適正化を図ることができる。

10

20

30

40

50